

慶徳如松・麗女夫婦と丹羽家

(一)

倉 本 昭

はじめに 本稿の目的

大名家の家譜を調査する時には、まず『寛永諸家系図伝』や『藩翰譜』、『寛政重修諸家譜』といった資料に拠るのが常套であろう。さらに詳しい家伝が必要となると、個々の家に伝わる古系図や古文書に当たることになる。これに関しては、各自治体が編纂した郷土史や地方誌の類も充実しているから、現地で資料を博搜しなくとも、大名一族の系譜や事跡がわかることが多い。以上のような資料に関しては一応の信頼が置け、学術論文に引用しても大きな問題はないように思われる。しかし我々は一方で、江戸時代に活躍した、いわゆる贗系図作りの存在も知っている。たとえば沢田源内の活動については、『江戸の禁書』に言及してある通りである。源内が作成したという大系図は広く普及していたし、近世の考証に使われることのある武鑑にしても、データに絶対的の信頼のおけないことは、常識である。とかく民間に流布した系譜は錯誤や疑問点が多い。とはいえず、幕府編纂諸家系譜や大名家の家譜にしたところで、それらが具体的にどのような経緯をたどって編纂されたか、考究される機会は

少ない。ちなみに『藩翰譜』に関しては、『藩翰譜始末』『藩翰譜続編并諸家系図御用取扱申付写』なるものが残り、『新井白石全集』第二巻に収載されている。『寛政重修諸家譜』編纂については、松平定信の『宇下人言』、静嘉堂文庫に収める『屋代弘賢雜著』の中の『ゆきの光』『かなさいもん』といった資料が、その経緯を伝えている。これらはいずれも、いつ幕閣より大名家に系図、家譜差出しの命令が下ったか、そして、収集された資料を何びとが整理、考証していったかといった事情を記す。だが、これはあくまで諸家の系譜を最終的にまとめた側の記録である。一体、幕府編纂諸家系譜の原資料を提出した大名家側は、それをどのようにまとめたのであろう。この疑問に答えてくれる資料には以下のようものが考えられる。一つは家譜作成に当たった人物―たとえば譜代家老や藩に仕える学者―がつけた日記。これが存在したら作成の経緯が記されている可能性がある。また大名家に伝わる古文書、古系図から家譜編纂の過程を跡付けられる場合もある。家譜作成の経緯そのものを詳述した資料はさすがに少ないだろうが、先のような資料を駆使して家譜作成の経緯をたどる試みがなされることも稀である。そ

れには適当な資料が不十分であることが第一に影響しているだろう。あるいは家譜の信憑性に疑問を生ぜしめる結果を杞憂して、かような試みがタブー視されてきたのかもしれない。または以下のような考え—家譜は内容こそが重要であり、それに誤りが発見されれば、そのつど別資料に照らして正せばよいのだから、家譜ができた経緯などは問題にするに足らないという考え—が大勢を占めていたのか。それはともかく、家譜は、お家のアイデンティティーの拠り所として、武家社会において絶対的重要性を帯びていたのである。だから、それらが何如にして作成されたかを究明するのは、決して無駄なことではあるまい。

筆者は伊勢の女流学者・荒木田麗女を研究テーマにしているが、彼女の伝記を調査する過程で、前記の疑問に答えることのできる資料を見る機会に恵まれた。今回は、それを紹介することが最大の目的であって、本稿が麗女伝に資する程度は低い。なぜなら本稿が取り上げるのは彼女の夫の事跡なのである。この慶徳如松という人物は、神職の笠井家から入って伊勢八日市場の師職・慶徳藤太夫家を継いだ。名を家雅、号を如松、または陶齋という。本稿では如松の号で通用することとしよう。彼・如松は寛政三年八月二十一日、六十八歳で没した。しかし文学史上でも日本史上でも無名に近い人物であり、当然目立った業績もない。本稿には、この人物の隠れた業績を挙げ、その名を高からしめようという目論見はない。彼が残した記録から、一大名家の家譜作成の経緯を明らかにしたいのである。また、その過程から、近世の伊勢御師の活動のうち、従来あまり触れられてこなかった学業面を明らかにすることも目的の一つである。

こうした学術的な目的のほか、本稿からくみ取っていただけるのは、家と家との数奇な結び付きをめぐるドラマである。慶徳家と丹羽家との間には、やや小説めいた因縁が存在する。しかし私は通俗的な視点から、それをことさら強調する意図はない。逆に両家の間に伝わる言い伝えの信憑性を他の歴史資料と対照させて検証したりもしない。また如松が考証に使用した資料の性格を云々して、彼のアマチュア性を浮き彫りにすることも意図してはいない。重要なのは、両家が古来からの因縁によって密接な関係が続け、その延長上に師職・慶徳家による系譜作成があったという事実の確認である。以上、最初に本稿の目的を明らかにしておいた。

1 丹羽家と慶徳家との関係のはじまり

慶徳如松の残した文書に『申伝之覚』『天明四甲辰冬丹羽様御系図書継候覚書』というものがある。以下、前者を『申伝』、後者を『書継』と略称することとしたい。

まず『申伝』には草稿本と清書本が存在する。前者は故 岩出齋三郎氏蔵、二四×一五・八、墨付き一三丁、仮綴じの冊子である。後者は『書継』の中に記されているもの。これらは、慶徳家に代々伝わる丹羽家との深い因縁に関する話と、丹羽家先祖たちの武勲とを、如松が年老いた手代に聞かされるままに書き記したものである。なお、ここでいう手代とは師職家に使える奉公人を指す。彼らは主人に代わって各地の檀家を廻り、勘定金を集めてくる者であった。一方『書継』は故 安井章吾氏蔵で、二三・四×一六・二、墨付

き九一丁、四目綴じの冊子。如松が丹羽家系譜の考証と作成に携わった経緯を詳細に記す内容の文書である。これには完成した家譜の清書はもちろん、両家でやりとりした書簡の写しまでも含む。

以下、主にこの二つの資料を利用して家譜の考証と作成の経緯を追いたい。その前に近世の大名家・丹羽一族について簡単に触れておく。丹羽家十一代氏次は、一万国の大名として慶長五年、三河国伊保に封ぜられた。次代の氏信は二万石に増加され、寛永一五年、美濃国岩村に移る。ところが一六代氏音の元禄一五年、お家騒動のため越後国高柳一萬石に転封となった。それを継いだ薫氏は器量者で、結果、寛保二年、播磨国三草を与えられる。以後、丹羽家は一萬石の大名・三草藩主として幕末に至る。

この丹羽家と師職・慶徳家との関係を記す記事で最も古い記事が、『申伝』の冒頭に載っている。以下、清書本から、その部分を引いてみたい。ただし読みを便宜を図り、筆者の判断で適宜句読点を補った。また原文の表記に関しても、カタカナをひらがなに置き換えたり、漢字を現在通行の字体に換えたりしたことを、注記しておく。

一 御先祖氏勝様御代、尾州愛智郡岩崎之城被為成御開、被遊勢州之御越、私家に三ヶ年御蟄居被為成御座候由。此時国々騒乱故、御家之御系図、私先祖之被成置御預、御意に者、若自然之事も有之候者、御子孫之御渡し申上候積に被為仰置候由。尤此御系図之御本紙者被為成御隨身、御先祖様被為成御談論候處を御書被為仰付、被為成御差置候由。

丹羽氏勝は、丹羽姓を名乗った最初の氏明から数えて十代目。『寛政重修諸家譜』によれば、大永三年生、慶長二年没となっている。その彼が伊勢に「蟄居」した理由とは、いかなることか。岩出家に所蔵されている如松筆写文書群のうち、無題、仮綴じの冊子がある。冒頭に「伝云」とあるので、仮に『家伝』と名付けておく。この文書によれば、当時、丹羽氏が領していた岩崎城は、尾張と三河の国境に近い要衝であり、勢力を伸ばしていた織田家の狙うところとなっていた。以下は、文書から見えてみよう。句読点と濁点は筆者による。

右近大夫氏勝ハ文武ノ才、父祖ノ箕裘ヲ継テ近郷ヲ押領アレバ、織田信定入道月厳斎、安カラズ思ヒテ、行末織田家ノ害トヤ成ント慮リ給ケレバ、如何モシテ是ヲ除ン事ヲ工夫有ケルガ(中略)織田は無血開城を迫る)氏勝、思慮ニモ及バズ、尤ノ御使、無理ニ御責被成候ニ於ハ当城ヲ枕トシテ討死モ致スベク候ヘドモ、礼儀ヲ正シク仰越サレ候事ニ候ヘバ、近辺ニ味方トテモ無ナレバ、出城致シ候ハントテ、終ニ城ヲ御明渡サレケル。夫ヨリ父氏識トモニ京都ニ忍ビ給ヒケルガ、氏勝ハ天文ノ初メ勢州ニ趣キ、先太神宮ニ詣テ開運ノ立願ヲナシ、御師慶徳藤右衛門大夫ノ方ニタヨリ給ヘリ。此御師ハ尾州岩崎ノ近辺數十箇村ノ御師ナリケレバ、年来ノ好身ト云、数ナラヌ長袖ノ身ヲ頼ミ給フ御志ヲ忝憐ミ奉リテ心能頼レ奉リケルガ、其比ハ乱世ナレバ、諸国ノ牢人御師ヲ頼ミテ山田ニ来ル事夥シカリケレバ、多氣ノ国司北畠氏ノ令トシテ是ヲ嚴シク制セラレケル。三好長秀兄弟ノ討レ給フモ遠カラネバ、

一深く隠シ奉リテ穴藏ノ有ケルニ昼ハ忍バシマシク、夜ハ密ニ出シ參ラセテ夫婦トモ他事ナク仕ハ歴メ奉レリ。カクシテ三年ヲゾ過シ給ヒケルガ……

すなわち、丹羽家と慶徳家との師檀関係は、天文の頃すでに存在していたとされるのであり、そのころ尾張を追われた丹羽家当主をかくまったのが、一般的な師檀関係をも越えた二家の深い関わりのみっかけとなったようである。このエピソードで重要なのは、慶徳家の先祖が丹羽家系図を保管していたことである。如松が丹羽家譜を調査・考証した理由は、一に、この先祖にまつわる逸話にあったのである。

『家伝』は統いて氏識・氏勝父子と織田信長との争闘に筆をさいている。すなわち角田新五郎なる人物が信長の弟・信時が守る守山城を乗っ取り、信時を自害に追い込み、氏勝と結んで織田に反抗した。信長は即座に軍を差し向けたが、迎え討つ氏識・氏勝父子は家老の進言により、横山という地の林中に待ち伏せして、信長軍を敗退させたという。この記事は『寛政重修諸家譜』にあるものとは明らかに異なる。『諸家譜』は、藤嶋城に拠る庶族・丹羽氏秀が宗家にそむき、天文二十年、信長と結んで岩崎を攻撃した折に横山の戦があつたとしている。東大史料編纂所蔵『播磨三草丹羽家譜 乾坤』も、これに同じである。どうやら『家伝』には時代錯誤が含まれているようである。ところで、この文書の裏表紙には『一色氏私考』の反古が使われている。『一色氏私考』とは『申伝』などと共に如松から丹羽家に提出された文書の一つである。よって『家伝』

が丹羽家譜考証の際に書かれた一連の文書の一つであることに間違いはない。内容からすれば、家伝とは丹羽家の伝であるから、恐らく丹羽家から提供された原本を写したものと思われるが、あくまで参考資料にすぎなかった。これは錯誤があるぶん、いかにも「言い伝え」なのだが、もう一つだけ『家伝』の記事に注目したい。

横山で信長に勝利した丹羽父子であるが、氏勝は織田家の報復を恐れて再び伊勢に逃れ、御師・藤大夫にかくまわれた。この言い伝えは、慶徳家側のものとは異なる。実際、慶徳家の『申伝』を見てみると、

一 又氏次様御代（傍注…是も氏勝様御代共申候）織田信長公と御不快に被為成御座候に付、岩崎之城被為成御退去、再び勢州え被遊御越、私家に三十日斗被為成御座候内……

と氏勝の子・氏次のこととしてある。しかしこの記事に関しては、先の『家伝』の記述が丹羽家に採用された。氏次は天文十九年生まれで、彼が一九歳のとき信長は既に足利義昭を奉じて上洛しているのである。だから史料編纂所蔵『丹羽家譜 坤』の「丹羽氏軍功録」には氏勝のこととして載る。いい添えておけば、この「軍功録」の該当部記事は先の事以外おおむね『申伝』の記事を基にしている。如松の提出した文書が三草藩の家譜編纂に利用された証拠である。さて、その氏勝が再起を図るところが、やや小説的である。『申伝』によれば、第一次伊勢潜伏の折は、藤大夫が一族五十人程を集め、自らが武者大将となって氏勝を帰城させたという。そのことにより、

第二次潜伏の際も、先例に任せ藤大夫が武者大将となつて、このたびは「上方へ御供」したという。これは「軍功録」にも記すところである。なお『家伝』はややドラマティックに過ぎるので省略しよう。

このように慶徳家の先祖は、丹羽家当主の命の恩人ともいふべき役割を演じた。これがどこまで事実かどうかは知りたいが、全くの作り事でなかつた証拠には、慶徳家は丹羽家より特別な待遇を受けているのである。その具体例を『申伝』より挙げよう。

① 長久手御合戦之時、私先祖之甥中南弥十郎と申候者、御見舞に岩崎え参居申候處、合戦前、次郎三郎様、罷歸り候様、達而被仰聞候得共、逃歸り申候者叔父如何可申候半とて、召連候家来斗婦し申候而留り居、次郎三郎様御供申候而討死仕候由。

② 御神領百分一之御墨附を氏次様五千石に而関東え御引移り被為成候時拝領仕候由申伝候事
注：この墨付は如松代まで大切に保管されていたようである。内容は、岩出家蔵『丹羽様江願出候覚書』という文書に記される。ここに掲げると、

伊勢江御寄
進之事勘助
知行分にて
百分之一之御
寄進也

天正十八 丹羽半左衛門判

慶徳如松・麗女夫婦と丹羽家 1

八月廿日

鈴(木ヲ欠ク) 吉兵衛判

御師
慶徳左七殿
丹羽平左衛門判

まいる

③ 下伊保村之老人、私(筆者注：如松の事)へ申聞候者……昔之御領主丹羽様、藤大夫が且家に相成候得と被仰付候而御且家に相成申候。定而今も二百石御頂戴可被成候。
注：これは慶長五年冬、氏次が伊保一万石を与えられたときに慶徳家が檀家を開拓したことを示す。なおこの記事にいう伊保に赴いた時とは明和三年のこと。

④ 岩村御在城之節者、私先祖土町に屋敷拝領仕候而每度御機嫌窺に参上仕候節者、滞留中七人扶持拝領仕候由……又江戸御表え手代差置候節、御長屋に被差置被下候由。
注：寛永十五年、十二代目氏信が美濃岩村二万石を拝領した折のこと。

⑤ 私家檀御免に御座候由、近き比まで御檀印御座候處、明和元年之類焼に焼失仕候。

以上のような待遇について、先の「軍功録」は「慶徳藤大夫至于今世世処置準丹羽氏之家臣」とまとめている。これらは、師職が受けた待遇として過分なのであろうか。一般に師職家は家領をもたない。だが、『宇治山田市史』(昭和四年 宇治山田市役所。上巻の「師職篇」の頃)によれば、徳川家を檀家にもつ春木家は八百石、山本家は二百石の家領を持っていたという。彼等は三方という特別な地

位の師職であり、待遇の良さにおいて慶徳家がかなうべくもない。また慶徳家の場合、徳川時代に入つてなお天正期に受けた墨付に効力があつたとは思えない。実際、如松が経済的危機を迎えたおり、あらためて墨付きを持ち出して丹羽家に合力を依頼したということは、領地寄進の契約はとくに有名無実化していた証左にはかならない。大体、丹羽家も一万石という小さな大名であるから、待遇を良くするといつても経済的には限界がある。しかし家臣に準じて扱うというのは、やはり特別な家同志の結び付きを前提にして、はじめに理解できることである。

2 慶徳家の経済的危機

前節では、慶徳家が丹羽家の危機を救うのに一役買った言い伝えを紹介した。その結果、慶徳家は一定の経済的ゆとりをもつに至つたらしい。岩出家蔵『丹羽様江願出候覚書』によれば、丹羽家が岩村を領していたころの慶徳家当主・家起(甫久)は、二百石の扶持を受けていた上に、丹羽家家臣たちからの初尾があり、岩村はじめ檀家が多く、暮らしに不自由は無かつた。しかし家起は経済的余裕に油断したか、茶の湯に凝りはじめ、和泉、美濃、三河の檀家を他家に譲渡する仕儀に至つた。あとは大檀家の丹羽家のほか、村落の檀家が少々残つたにすぎない。ここから慶徳家の凋落が始まる。

越後高柳へ御国替被為成、其内に甫久も相果申候由。甫久妾の里の子を養子に致、藤大夫と申、一年斗相勤被居申候由。其も程なく相果、此節既に絶家可仕候処、故藤大夫家を統被申、

持参物として江戸旦那家五百軒、其外自分の金子五六十両を打込被申、彼是と相凌申候。尤此節者榊原様播州姫路二御在城之節に而、此御家中に家老衆を始、三百軒ほど旦那在之。何れも甚懇意に御座候上、御初尾高も多御座候に付、身上を相助罷在候処、是も御国替にて越後高田へ御引越被為成候而只今に而は中々却而損料之在之と申程之事に御座候。

引用冒頭の丹羽家高柳転封は、俗に岩村騒動と呼ばれる事件がきっかけであつた。藩の財政難を救う人材として用人から拔擢された山村瀨兵衛の出頭ぶりが、藩内に軋轢を生み、蔵元商人と農民とのトラブルを機に、反山村派が瀨兵衛失墜を企てた。あらぬ嫌疑を被り藩を出た瀨兵衛は幕府評定所に訴える。結果、裁きがはじまり、反山村派の陰謀が露見、一派は厳しい裁きを受けた。藩主氏音も、騒ぎの責任を問われ、転封となつたのである(注4)と同書による)次に家起を継いだ藤大夫について。慶徳家系図によれば、この人物は家政という。実は谷主殿の三男である。母は家起の後妻。享保三年二月十三日に没している。ちなみに家起の没年は正徳三年八月で、その五年後に家政は没したのである。この人は『覚書』によれば一年ほどしか御師職を勤めなかつたという。神宮文庫に残る師職帳で、正徳元年のものには家起の名があり、同五年のものでは、次代の武遇の名が挙がつている。家政は恐らく正徳三、四年のうちに藤大夫として師職についていたのであろう。

それを継いだのが武遇で、文中「故藤大夫」とされている。この人は荒木田麗女の叔父に当たたる人物である。武遇は姫路榊原という大檀家を抱えていたが、運悪く榊原も越後に移された。丹羽・榊原

両檀家ともに越後に移ったわけで、往復の交通費などでコストがかかり、赤字が出てしまうことになった。なぜわざわざ越後まで出かねなければならぬか。檀家と御師の關係は、御師にとって一種の権利であり、それを譲渡または売買しなければ、勝手に新しい檀家のもとに入りはできないのである。和泉、美濃、三河三国の檀家を売った慶徳家であるが、残された大檀家との關係は、それが一番の経済的支柱であるだけに、簡単に解消できなかつた。しかし赤字が出るにあつては元も子もない。

そこに太々神楽が三つ重なるという幸運がもたらされ、五、六十両の金ができた。そこで武遇は家起が手放した和泉国の檀家を買戻そうと計画する。これには三百両ほどの金がかかるから、江戸、大坂、堺の有徳な檀家に融通を頼み、結果百五、六十両の金が用意できた。しかし計画ははかどらないうちに頓挫し、結局借財が多くなつただけであつた。そこへ養子に入つたのが、麗女の夫・如松である。彼は百両の持参金を借財の返済や武遇の養生料にあて、十年ほどで使い切る。その果てに疲れきつた如松は病にふせることとなつた。そのころ丹羽家は既に播州三草藩主におさまつていた。如松は最後の手段として、丹羽家に合力を依頼するに至るのである。時に明和元年のことである。

如松は妻の麗女を伴い大坂に出て、一年半にわたつて丹羽家に運動を続ける。以上は全て『願出候覚書』による。その詳細については、本稿の目的とするところから離れるから、省略に従おう。ここでは明和二年十一月に何とか解決が付き、夫婦が伊勢へ帰郷した事実を記すにとどめたい。

この一件で、両家の關係の密なることが再確認できるであろう。当時の当主氏栄は大坂城定番に赴任して早々で、多忙な折であつた。それを承知で、如松たちが大坂にやつてきたこと自体、彼等が丹羽家との關係に期待するところ甚大、丹羽家が最後の頼みの綱であつた証拠といえる。如松は最初丹羽家に提出した願書において、両家の特別な關係を前面に押し出すことはなかつた。しかし事がはかどらないとみると、天正期の墨付きなど両家の良好な關係を示す資料を持ち出してくる。明和二年九月二十二日の記事によれば、如松は、

いせ中西平馬へ御系図御墨付など預け置候処、風時にも相成、別而当冬は他行致度候間、私へ右之御書物共可相渡候間、罷下り候様に申参候・・・

このことを丹羽家人衆に伝えている。これも自家が丹羽家と深い關係にあることを再認識させる手立ての一つでもあつた。そういった目論見は確かに丹羽家を動かしたのであつて、慶徳家の経済的危地からの脱出は、その家の存続を可能にしたばかりでなく、両家の關係を確認しあうという大きな意味をもつたのであつた。

如松は家の再建に目途がたつたところで、その翌年、明和三年に、美濃国岩村、尾張国岩崎、三河国伊保の檀家を廻つた際、城跡などを調査している。以下岩村と岩崎の踏査に関する『申伝』の文。

① 明和三年、私、岩村へ参候節、御城山之頂に薬師寺と申寺御座候。それへも参申候。元来此御城者洞ヶ城共遠山之城共申候由。遠山氏は中古美濃半国を領し居被申候由。山城に而御座候。

城主之御屋敷者麓にて、それに被為入候由。絶頂までは凡拾丁斗も在之候様に寛申候。

② 古城山え二三町登り見申候処、山之尾前を四五丈谷之如く堀切、本丸二の丸に仕候而、昔は橋をかけ、往来仕候由、此村之老人申聞候……又当村に妙仙寺と申候寺御座候。寺中なども在之寺に御座候。御先祖様御墳墓之御石塔之臺に御紋之檜扇彫付御座候。

伊保に行つた折の記事は第一節の引用③を参照されたい。先ほど、家起の代に美濃、三河の檀家を売り渡したことがあつたが、慶徳家は丹羽家旧知行地にまだ檀家を抱えてはいた。たとえば岩村乗政寺、岩崎妙仙寺は古くから慶徳家の檀家であつた。とすると如松は、これらの地を調査する機会が今までもあつたわけである。それを明和三年という年に行つたことは、やはり意味があるう。手代に赴かせてもよいところを自ら出向いているのだから、如松には自らの足で丹羽家と歩んだ歴史をたどりなす意図があつたと思われる。絶家の危機を救われた感謝の念が、彼にそういった意識を芽生えさせたのは、至極当然のことである。ただ、この調査はあくまで檀家廻りの機をとらえてのことであり、調査そのものが中部地方廻りの目的ではなかつた。だから、これをきっかけに丹羽家譜の考証が始まるわけではない。如松が丹羽家譜の考証に携わるまで、さらに一八年を要する。その間の注目すべき記事は、丹羽氏勝をかくまつた穴蔵を修復したというものである。『申伝』によると、

右之穴蔵只今に御座候。御開運之穴蔵之由申伝候而若退転之時

も在之候者御屋舖様江御願申上候様申伝候に付、去る安永七年破損仕候故、御願申上、修覆金拝領仕候。

穴が丹羽家にとつて、一種の縁起物のように考えられていたことがわかる。氏勝潜伏の言い伝えは小説的であるが、それがどこまで事実を伝えたものであるかを問わず、両家の精神的紐帯として、言い伝えにまつわる遺跡を保存したことは、注意しておいてよい。慶徳家への経済的援助ののち、両家の間に大きな動きがあるまで長い期間を置くが、その間にも良好な関係を維持する動きはあつたということである。

後年、丹羽家の方から、両家の特別な関係を持ち出し、慶徳家に系譜の考証を依頼することになる。その裏付けとなる両家の関係を、戦国時代から順にたどってきた。次号では、如松による丹羽氏系図考証の経緯を具体的に見ていきたい。

- 注1 『江戸の禁書』(江戸)選書6) 今田洋三 吉川弘文館 昭56
- 注2 『新井白石全集』市嶋謙吉ほか編 吉川半七発行 明38
- 注3 『江戸幕府編纂物 解説編』福井保 雄松堂 昭58
- 注4 『播州三草藩史(立藩編)』吉田省三 播州三草藩史刊行会 昭59
- 注5 系図、伝記研究は既に伊豆野タツ氏の調査がある。「実践女子大学文学部紀要」第13集掲載「荒木田麗女伝の研究」(昭45年12月)を参照

資料の閲覧に快く協力してくださいました

安井家

岩出家

丹羽家（兵庫県）

丹羽家（埼玉県）

に対し、深く感謝の意を表します。

これは御四家のお力添えあつてこそその研究であることを明記しておきたいと思ひます。